

ハンセン病を正しく知るための学習資料  
(小学校高学年向け)

\*\*YELLOW\*\*

\*\*\*BLUE\*\*\*

\*\*\*\*\*R\*\*\*\*\*

# て て 手と手をつないで



にこっと笑うのに時間はかかりません。

だれにでもできます。

それがおたがいの心を開きます。

島根県

# 大西笑子さんの紹介

- 1936年(昭和11年) 島根県に生まれる
- 1954年(昭和29年) ハンセン病にかかっていることに気づく
- 1955年(昭和30年) 先に入園していた父親をたよって大島青松園に入園する。「早く行って早く治したかったのです。2年もすれば治って帰れる、と言われました。そのころはだれもそう言われていたものです」
- 1956年(昭和31年) 園内で結婚  
「子どもをもつことは禁じられていました」
- 1985年(昭和60年) 川柳に出会う。これ以後、園の機関誌を中心に、川柳、エッセイを多数発表し続ける
- 2005年(平成17年) エッセイ集『故郷』出版
- 2006年(平成18年) 句集『出会い』出版
- 2013年(平成25年) エッセイ、川柳集『歩み』を出版



# 大西笑子さんからのお話

私が6歳の時のことです。夜、突然トラックがやってきて、警察の人たちが私の父を連れていってしまいました。父は、ハンセン病でした。その時母がさげふように言った「罪人じゃありません。」という言葉は、今でも忘れることはできません。

そのころ、ハンセン病にかかった人たちは、「らい予防法」という法律によって、無理やり療養所に入れられたのです。そして多くの人たちは、治った後もずっと療養所で暮らさなければなりません。この病気は、顔や手など見えるところにあとが残る病気です。だけど、もしこの法律がもっと早くなくなっていたら、私も、そして私の父もふつうのくらしができただろうと思います。法律がなくなったことを知らずに死んでいった父のことを思うとくやしくてなりません。

私は、18歳の時、父と同じ病気であることがわかりましたので、父をたよってここに来ました。それから50年、ここでずっと働き続けてきました。私の楽しみは、川柳や作文を書くこと。書くことを始めてから、まわりのものごと、たとえ小さなことでも一生けん命見るようになりました。ハンセン病についてもよく考えるようになりました。

私の手は、病気のあとが残りに、指が曲がっています。はじめはこの手を見られるのがはずかしかったのですよ。でも、悪いことをした手じゃない、働き続けた手なんだからと考えられるようになりました。

「らい予防法」がなくなって、この島にもたくさんの小学生や中学生が来てくれるようになりました。みんな私のこの手をにぎって握手してくれます。人間が自由に行ったり来たりできるって、なんてすばらしいことなんだろうと思います。

来てくれた子どもたちに、必ず言うんですよ。「おじいちゃん、おばあちゃんにハンセン病はこわくないって言ってちょうだいね。すぐにできることですよ。」そして「ハンセン病にかかった人だけじゃないよ。だれも差別しちゃいけないよ。」と。

<川柳>

この手にも握手をくれる子に会おう 笑子

# ハンセン病について知っていますか？



先生、ハンセン病ってニュースでよく聞くけれど、どんな病気なの？



ハンセン病に関心をもってくれて、とてもうれしいわ。ハンセン病は、昔は「らい病」と呼ばれていたけれど、ノルウェーのハンセン医師が「らい菌」をみつけたことにちなんで、今はハンセン病と言われているのよ。この「らい菌」は、非常に弱い菌で、ふだんの生活ではほとんどうつることはないのよ。それに、今はよくきく薬ができて、ハンセン病療養所で生活している人も、もうすっかり治っているのよ。それなのに、ハンセン病にかかった人たちは、誤解を受けて長い間苦しんできたのよ。



それなのに、どうしてハンセン病にかかった人たちはそんなに長い間ごかいを受けてきたの？



それにはいくつか理由があつてね。

- 人によっては、病気がすすむと、手足、顔、耳、目など、よく見えるところの形が変わったり、あとが残ったりしたのよ。
- かつては「治らない病気」だと思われていたのよ。
- 遺伝する病気ではないのに、かつては「遺伝する病気」だと思われていたのよ。
- 国が「らい予防法」という法律によりハンセン病にかかった人たちを家族からむりやりひきはなしてハンセン病療養所に入れたことによって、大変恐ろしい病気だと思われてしまったのよ。



ハンセン病にかかった人たちはいろいろつらいことがあったんだね。



そうなのよ。「人にうつりやすい病気」「遺伝する病気」というまちがったイメージがつくられたために、ふるさとの家族といっしょに暮らすことができなかつたりしたのよ。それに、ごく最近まで、薬で治るようになってからもハンセン病療養所から出ることができなかったのよ。



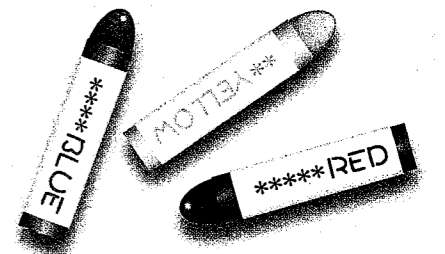
涙がでるくらい、悲しいよ。今でもハンセン病療養所から出ることができないの？



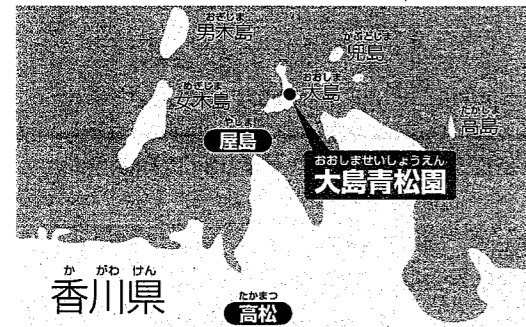
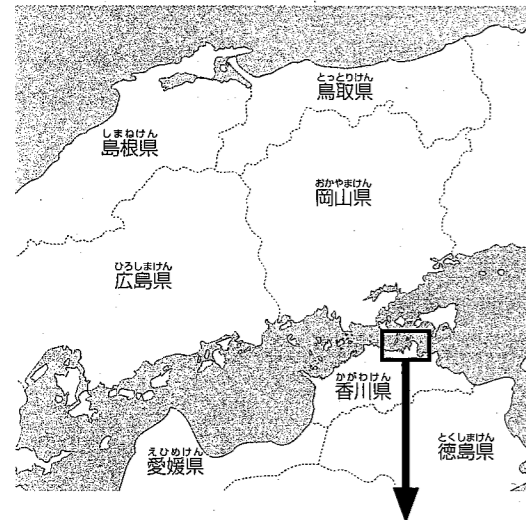
「らい予防法」という法律が、平成8年によやく廃止になって、自由に療養所に入ったり出たりすることができるようになったのよ。今では、たくさんの方がハンセン病療養所に行って交流するようになったわ。



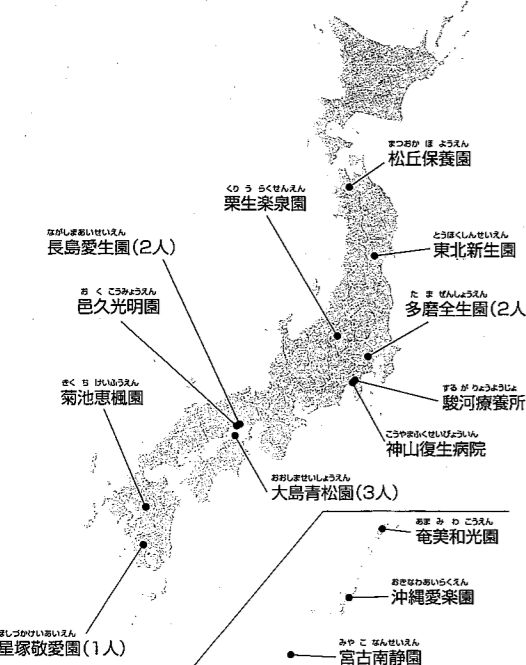
先生から聞いた話を、友達や家族にしてみるよ。みんな知らないことが多いと思うから。先生、こんどみんなでハンセン病療養所に行ってみようよ。



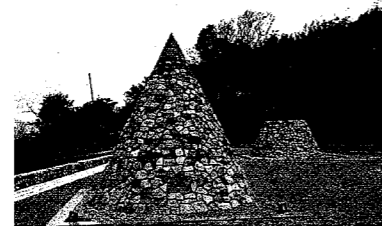
# おおしませいしょうえん 大島青松園ってどんなところ？



全国のハンセン病療養所  
 ( ) 内は島根県出身者の入所者数  
 (令和3年6月1日現在)

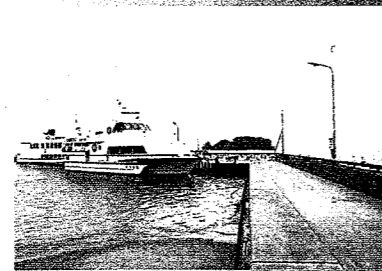


大西さんが、18歳から60年以上暮らすことになったのが、香川県にある“大島”という島なんだ。青い海に浮かぶきれいな島だよ。現在49人(令和2年5月1日現在)のハンセン病にかかっていた人たちが、支え合いながら暮らしておられるんだ。君は、どこを訪ねてみたい？



## 風の舞モニュメント・納骨堂

大西さんの好きな場所で、遠く高松の町が見える。夕焼けもきれい。「風の舞」とは、差別に苦しんだ人たちが、せめて死んだ後の自由になった魂は風に乗って、はばたきますように、という願いからつけられたんだ。

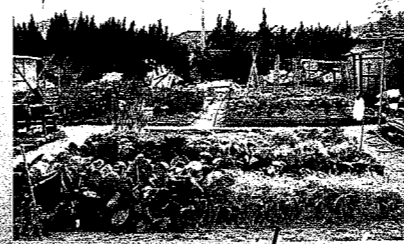


大島青松園へ行くためには、高松港などから船に乗って行くことになる。その船が着くところ。いつも大西さんが出迎えてくれてうれしい。でも、大西さんは、「私にとっては別れの場所なの」と言われたよ。

## 庵治第二小学校

大島青松園で働く人たちの子どもが通っている小学校。現在は小学生がいなくて、2013年3月まで大島青松園のみなさんとの交流もさかに行われていたよ。

庵治第二小学校のホームページをみよう！  
<http://www.edu-tens.net/syoHP/ajidamiHP/>

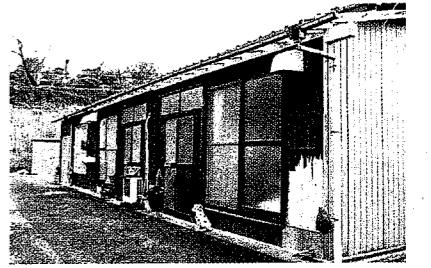


## 畑

せまいけど、みんないろいろな花や野菜を育てておられるよ。大西さんの家では、ランの花を育てているよ。見てみたいね。

## おおしませいしょうえん 大西さんたちが 住んでいるところ

ここがマイホーム。この他にも、体の不自由な人たちが、職員の手助けを借りながら、暮らしておられるところもあるんだよ。



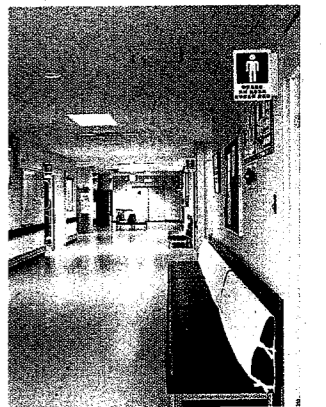
## ばいてん 売店

この島でただ一つのお店。大西さんは、ヨーグルトを買うことが多いんだって。ちなみに大西さんたちの食事は、給食センターで作られて、それぞれの家へ運ばれるんだよ。もちろん、家の台所で作ったり、船で外へ食べに出る人もいますよ。



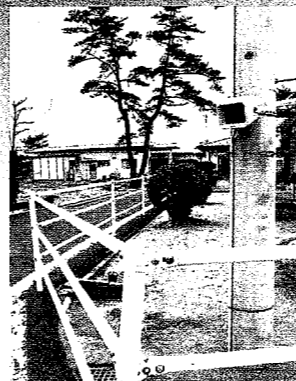
## ちりょうをする所・病棟

大島青松園に住んでいる人たちは、ここに来て何十年にもなり、高い方の方が多く、ハンセン病は治っても、いろいろちりょうしておられる。リハビリするところもある。大西さんも、年々痛くなった足のリハビリをがんばっておられるんだ。



## もうどうも 盲導鈴

道が分かれているところや、大きな建物の前に、この盲導鈴があり、音楽が流れて、目が不自由になった人のために案内しているんだ。



もっとくわしく知りたい人は…  
 「大島青松園」で検索してみよう！  
 〒761-0198 香川県高松市庵治町6034-1

ひら た し り つ く に ど み し ょ う が っ こ う  
**平田市立国富小学校** (現出雲市立国富小) の取り組み

私たちは、小学校5年生(2002年)の時、1枚の新聞記事をきっかけにハンセン病について知り、岡山県にあるハンセン病療養所長島愛生園のみなさんとの交流をスタートしました。長島愛生園のみなさんの話を聞いたり手紙を読んだりするうちに、心を打たれ、特に3つのことを強く思うようになりました。

- ハンセン病は、うつることはほとんどなく、薬で治る病気なのに、国のまちがった法律で、住む場所を決められ、人々にこわがられることになってしまったというやさしさ、悲しさ。
- そのような中でも、希望を持って、病気や差別とたたかってこられたみなさんの勇氣。
- どんな人も差別しないという強い信念をもった、やさしく、温かい人から。

そして、  
**ハンセン病だった人たちのことを多くの人にわかってほしい!**

という願いが生まれました。その願いから、紙しばい「ハンセン病だった人たちの夢を叶えよう」を完成させました。これは、長島愛生園の池内謙次郎さん、中尾伸治さん、故花岡浩さんの実話を参考に制作しました。長島愛生園のみなさんとの出会いがなければ生まれなかった紙しばいでした。私たちにってかけがえのない存在となった長島愛生園のみなさんとは、今でも家族ぐるみで交流しています。

**たくさん の 活動 を しました**



たくさん  
文通しました

学級でも  
しょうたいして  
交流会をしました

ビデオレターや  
手作りカレンダーを  
プレゼントしました

**交** 流して行く中で、辛く  
悲しい現実もたくさん  
知りました。交流も深まり、  
今では本当のおじいちゃん  
のような存在です。みなさんに  
ハンセン病を理解し、人の気  
持ちを考えて行動する人に  
なってほしいです。(ユキ)

**あ** る日、突然訪問した僕たち  
を、体調が悪く寝ておられ  
た池内さんが心を込めてもてな  
していただきました。相手のことを  
思いやるということを教えてもら  
いました。交流してよかったと思  
うことの一つです。(じん)

**子** どもたちと共にハン  
セン病について初め  
て学びました。これからも  
人の心の痛みを感じ親子で  
社会を見つめたいです。(父)

**子** どもたちや親の私までも優  
しくさせるそんな方々との  
出会いを本当にうれしく思いま  
す。この温かいつながりがずっと  
続くことを願っています。(母)



家族で長島愛生園を  
訪ねました

そして、卒業しても  
同窓会にしょうたい  
しました



紙しばいが  
生まれました

今度はあなたに  
バトンタッチ!

このパンフレットや  
紙しばいで知ったことを  
多くの人に伝えてください!  
出会いを広げてください!



# に ほん びょう おも 日本のハンセン病の主なできごと

1907年  
(明治40年)

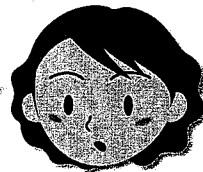
「らい予防に関する件」という身寄りのない「放浪らい」と呼ばれるハンセン病にかかった人を療養所に入所させるための法律がつけられました。

対象者が限られていたため、入所した人はハンセン病にかかっていた人たち全体の5%程度でした。

1909年  
(明治42年)

全国に療養所が5ヶ所建てられ、ハンセン病にかかった人たちが入所させられました。

療養所では、当時お医者さんや看護師さんが少なく、軽症の患者さんが看護や治療の手伝いをさせられていたそうよ。それに、一度この療養所に連れて来られたら、家族とも会えないし、ふるさとに帰ることも許されていなかったのよ。ハンセン病にかかった人たちは、長い間、苦しい生活を送ることになったのよ。



1931年  
(昭和6年)

「らい予防法」という法律ができ、「放浪らい」と呼ばれる人々だけでなく、日本中のすべてのハンセン病にかかっていた人たちが療養所に入所させられるようになりました。

全国から、療養所に集められたハンセン病にかかった人たちは、1万人を超えていました。警察や役場、保健所なども療養所に連れていくのに協力しました。



1947年  
(昭和22年)

ハンセン病によく効く「プロミン」という薬が日本で使われるようになりました。

このプロミンやその後作られた薬などによって多くのハンセン病にかかった人たちの病気が治ったのよ。つまり今、療養所で生活している人はもう治っているのよ。



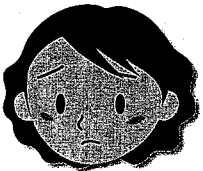
1996年  
(平成8年)

「らい予防法」が廃止されました。

ここまでの90年間で、療養所を離れることなく、死んでいった人は、2万4千人以上ありました。

ハンセン病にかかった人たちを長い間苦しめていた法律がなくなって、たくさんの方が療養所にいる人たちに会いに行くようになったのよ。でもまだまだ、ハンセン病はうつりやすい病気だと誤解している人が多いのよ。

ハンセン病は治る病気だとわかってからも、国がなかなか法律を廃止しなかったから、療養所で暮らしている人は、帰る場所や頼る人もいなくて、今でも療養所で一生を過ごす人がほとんどなの……。



2001年  
(平成13年)

熊本県での裁判で、ハンセン病にかかった人たちの思いが届き、らい予防法の廃止が遅れたこと、療養所に長い間入所させたことなど、国がまちがっていたことを認め、あやまりました。

2008年  
(平成20年)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」ができました。これにより、差別や偏見をなくし、ハンセン病にかかった人たちが平穏に生活することが出来るよう、国などが責任を持ってハンセン病にかかった人たちの生活を支援することになりました。

2019年  
(令和元年)

熊本県での裁判で、国の隔離政策により、ハンセン病にかかった人の家族も偏見や差別の対象となり多大な被害を受けたことなど、国はまちがっていたことを認め、あやまりました。その後国は、家族に対する補償を行う法律を作り、家族の名誉回復やその家族が置かれた境遇を踏まえた人権啓発、人権教育など普及啓発の強化に取り組むことを約束しました。

ハンセン病を正しく知るための学習資料(小学校高学年向け)

手と手をつないで

2021年6月

発行/島根県健康福祉部健康推進課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL0852-22-5111 (代)

URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/kenko/>

